

令和 4 年 7 月 26 日

千代田せいが保育園に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者の事業主 様

千代田せいが保育園
園長 倉掛 秀人

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生による
保護者の方の自主休園等に伴う休業支援等のお願い

日頃から当園の保育にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

このたび、当園の職員および園児・保護者に新型コロナウイルスの感染者が複数確認されています。これにより千代田区の指導のもと、7月26日（火）より家庭で保育ができる方には登園を控えてもらう自主休園と、保育時間の短縮の「お願い」をさせていただいております。

つきましては、事業者の皆さまにおかれましては、当園の保育態勢が整い、安全な保育が可能となるまでの期間、保護者の方が家庭での保育が可能となりますよう、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 自主休園と保育時間短縮をお願いしている期間

令和4年7月26日（火）より保育体制が整い、安全に保育が行われる状況が確認できるまで。

（少なくとも8月4日（木）までと見込まれますが、状況によって延長される場合もあります）

以上、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ>

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町15番地7

千代田せいが保育園

電話 03-6811-6686

FAX 03-6811-6687